

岩手県立社会教育施設等個別施設計画  
(2020～2059 年度)

令和3年3月

岩手県教育委員会

## 《目次》

<b>1</b>	<b>計画策定の背景・目的等</b>	<b>1</b>
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	計画期間	1
(4)	対象施設	1
<b>2</b>	<b>県立社会教育施設の目指すべき姿</b>	<b>2</b>
<b>3</b>	<b>基本的な取組方針</b>	<b>2</b>
(1)	点検・診断等の実施方針	2
(2)	維持管理・修繕・更新等の実施方針	2
(3)	安全確保の実施方針	2
(4)	耐震化の実施方針	2
(5)	長寿命化の実施方針	3
(6)	統合や廃止の推進方針	3
(7)	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	3
<b>4</b>	<b>社会教育施設の実態</b>	<b>4</b>
(1)	社会教育施設等の状況	4
①	対象施設一覧	4
②	保有施設一覧	4
③	社会教育施設の配置状況	5
④	施設関連経費の推移	6
⑤	社会教育施設等の保有量	7
(2)	社会教育施設の老朽化状況の実態	7
①	構造躯体の健全性評価	7
②	構造躯体以外の劣化状況等の評価	7
<b>5</b>	<b>施設保有の最適化に向けた取組</b>	<b>9</b>
(1)	社会経済情勢等の変化への対応	9
(2)	社会教育施設の有効活用	10

<b>6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組</b>	<b>10</b>
(1) 長寿命化対策の概要	10
(2) 施設の目標使用年数・更新周期	14
(3) 長寿命化対策の優先順位の考え方	14
(4) 今後の維持・更新コスト	15
① 従来型	15
② 長寿命化型	16
<b>7 施設利用者等の安全安心の確保に向けた取組</b>	<b>17</b>
(1) 効率的な耐震化等対策の実施	17
(2) 高度の危険性が認められた場合の対応	17
<b>8 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等</b>	<b>17</b>
(1) 改修等の整備水準	17
(2) 維持管理の項目・手法等	17
<b>9 長寿命化の実施計画</b>	<b>18</b>
(1) 改修等の優先順位付けと実施計画	18
(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	18

## 1 計画策定の背景・目的等

### (1) 背景

県教育委員会では、令和2（2020）年3月時点で研修施設、屋内運動場、職員住宅（公舎）、博物館等などの社会教育施設76棟、延床面積約5.5万㎡を保有しています。

その建物の多くは、昭和50年代に整備されたことから、築40年を超える施設は延床面積で41%を占めますが、10年後にはその割合が65%にまで増加すると見込まれています。

これまでは、主に維持保全のための部分的な修繕や改修を行うことで、施設を維持してきました。しかし、施設の老朽化に伴い、修繕・改修需要の集中、安全性の不具合の発生などの対策に多額の費用を要すると見込まれています。

本県の人口は、昭和36（1961）年の1,449,324人をピークに減少傾向で推移しています。昭和40年代後半から昭和50年代後半にかけて一旦増加傾向となりましたが、その後は減少傾向で推移し、平成13年以降は人口減で推移しています。

今後とも本県の人口減が見込まれ、県民が利用する施設の見直しが求められることから、各施設の利用状況や劣化状況等を把握するとともに、把握したデータを基に評価を行い、中長期的な整備計画を策定し、計画的に整備する必要があります。

### (2) 目的

「岩手県立社会教育施設等個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、県教育委員会が所管する社会教育施設等の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、長寿命化などを計画的に行うため策定するものです。

なお、本計画は、岩手県公共施設等総合管理計画に基づく県立社会教育施設等の個別施設計画となるものです。

### (3) 計画期間

令和2（2020）年度から令和41（2059）年度までの40年間とします。

計画の実施に当たっては、施設の老朽化等の状況を継続的に把握した上で行うこととします。

また、進捗状況のフォローアップ結果等を踏まえて5年程度を目安に計画を更新することとします。

### (4) 対象施設

県教育委員会が所管する社会教育施設等で、延べ床面積200㎡超の行政財産、職員住宅（公舎）及び屋外展示施設（古民家）

【建物用途】社会教育施設（研修・宿泊施設、屋内運動場、公舎、博物館等）

## 2 県立社会教育施設の目指すべき姿

社会教育施設は、県民の生涯学習の場であり、青少年の家等での研修活動や野外活動体験、博物館等での鑑賞等を行うため、次のような施設であることが望まれます。

- ・ 豊かな人間性を育むのにふさわしい、十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設環境とすること。
- ・ 充実した研修活動等を存分に展開できるよう、地球温暖化等の環境問題を考慮した施設設備や、ユニバーサルデザイン化など快適な施設環境とすること。
- ・ 研修活動や鑑賞等の質的向上を図るため、様々な活動体験内容・方法等の変化、社会的要請に適切に対応した機能的な施設環境とすること。

## 3 基本的な取組方針

岩手県公共施設等総合計画に掲げる計画推進の3つの柱である「コスト縮減、財政負担の平準化」、「施設規模・配置・機能等の適正化」及び「安全・安心の確保」を基本方針とし、計画実施の7つの取組方針に基づき進めていきます。

### (1) 点検・診断等の実施方針

- ・ 建築基準法に基づく定期点検について、引き続き確実に実施します。
- ・ 点検結果や補修履歴等の情報の蓄積に取り組み、蓄積したデータを維持管理の効率化・高度化に活用します。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 機能保全、研修環境改善、予防保全（耐用年数）を基本に、ライフサイクルコストの縮減や環境負荷低減への取組等に努めます。

### (3) 安全確保の実施方針

- ・ 点検・診断等により高度の危険性が認められた場合については、供用停止等の緊急措置を講ずるとともに、これらの情報の蓄積・共有化を図り、同種・類似の施設についても早急に点検や予防的措置を講じます。

#### (4) 耐震化の実施方針

- ・ 「岩手県耐震改修促進計画」に基づき、延床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の大規模施設の耐震改修を着実に実施します。
- ・ 比較的小規模な施設（延床面積 200 m<sup>2</sup>以上 1,000 m<sup>2</sup>未満）の耐震改修や屋内運動場等の吊天井の改修を計画的に進めます。

#### (5) 長寿命化の実施方針

- ・ 各施設の利用状況や老朽化の状況に応じ、計画的に長寿命化を実施します。

#### (6) 統合や廃止の推進方針

- ・ 青少年の家については、利用状況等を踏まえて、今後のあり方について検討を進めます。

県立博物館については、築 40 年経過による施設設備の老朽化に伴い、文化庁から承認を受けている「公開承認施設」を維持するため、外部有識者を交えた「岩手県立博物館の今後の在り方検討会」を設置し、建物等の今後のあり方について、検討を進めています。

また、旧衛生研究所及び旧環境放射能測定室については、解体を含めた今後のあり方について検討を行います。

#### (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 教育企画室と情報共有を行い、並びに各施設の指定管理者や担当間での情報共有を図るとともに、本計画の進捗状況に係るフォローアップを行います。

#### 4 社会教育施設の実態

##### (1) 社会教育施設等の状況

###### ① 対象施設一覧

県教育委員会が所管する県立社会教育施設の設置数は、令和2（2020）年4月1日時点で8施設です。

社会教育施設一覧

令和2（2020）年4月1日時点

施設名称	住所	保有棟数・面積
県立陸中海岸青少年の家	山田町船越第2地割42番	15棟・4,297㎡
県立県南青少年の家	金ヶ崎町大字永沢字下館49番1	14棟・4,755㎡
県立県北青少年の家	二戸市仁左平字放森61番35	24棟・9,292㎡
県立高田松原野外活動センター（公舎）	陸前高田市高田町字鳴石51番185	1棟・271㎡
県立生涯学習推進センター	花巻市北湯口第2地割82番地13	2棟・3,984㎡
県立埋蔵文化財センター	盛岡市下飯岡11地割185番	6棟・3,544㎡
県立博物館	盛岡市上田字松屋敷34番1	7棟・12,054㎡
県立美術館	盛岡市本宮字松幅12番3	1棟・13,000㎡
合 計		70棟・51,197㎡

###### ② 保有施設一覧

社会教育施設以外で保有する施設は、県立図書館の移転に伴う臨時書庫として他部局からの所管替えにより取得した、旧衛生研究所及び旧環境放射能測定室、埋蔵文化財の収蔵庫として他部局からの所管替えにより取得した旧点字図書館及び旧文化財課分室の4施設です。

保有施設一覧

令和2（2020）年4月1日時点

施設名称	住所	保有棟数・面積
旧衛生研究所	盛岡市内丸15番25号	2棟・1,956㎡
旧環境放射能測定室	盛岡市内丸15番25号	1棟・204㎡
旧点字図書館	盛岡市北山一丁目11番25	2棟・1,044㎡
旧文化課分室	盛岡市北山一丁目11番25	1棟・890㎡
合 計		6棟・4,094㎡

※旧点字図書館と旧文化課分室については、令和2年度に解体

### ③ 社会教育施設の配置状況

県立社会教育施設の配置について、盛岡市に3施設、花巻市・陸前高田市・二戸市・金ケ崎町・山田町に各1施設が設置されています。

配置状況一覧

令和2（2020）年4月1日時点

市町村	施設数	施設名称
盛岡市	3	県立博物館・県立美術館・県立埋蔵文化財センター
花巻市	1	県立生涯学習推進センター
陸前高田市	1	県立高田松原野外活動センター（公舎）
二戸市	1	県立県北青少年の家
金ケ崎町	1	県立県南青少年の家
山田町	1	県立陸中海岸青少年の家

### ④ 施設関連経費の推移

平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間の社会教育施設の施設関連経費は、約0.5～2.2億円となっており、5年平均は約1.2億円／年となっています。

各施設整備費予算状況

単位：億円

事業名	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	5年計	5年平均
青少年の家施設整備費	0.39	0.12	0.43	0.47	0.45	1.86	
生涯学習推進センター施設整備費	0	0	0	0	0.01	0.01	
埋蔵文化財センター施設整備費	0	0	0.01	0.10	0.01	0.12	
博物館施設整備費	0	0.44	0.33	0.51	1.21	2.49	
美術館施設整備費	0.09	0.08	0.15	0.87	0.51	1.70	
合計	0.48	0.64	0.92	1.95	2.19	6.18	1.23



## ⑤ 社会教育施設等の保有量

県教育委員会では、令和2（2020）年4月時点で11施設、76棟、延床面積55,291㎡を保有しており、うち、計画の対象となる200㎡以上の施設、職員住宅（公舎）及び屋外展示施設（古民家）は、12施設、31棟、延床面積53,615㎡です。

また、対象施設の建築のピークは昭和55（1980）年であり、築40年を超える施設が全体面積の41%を占めています。

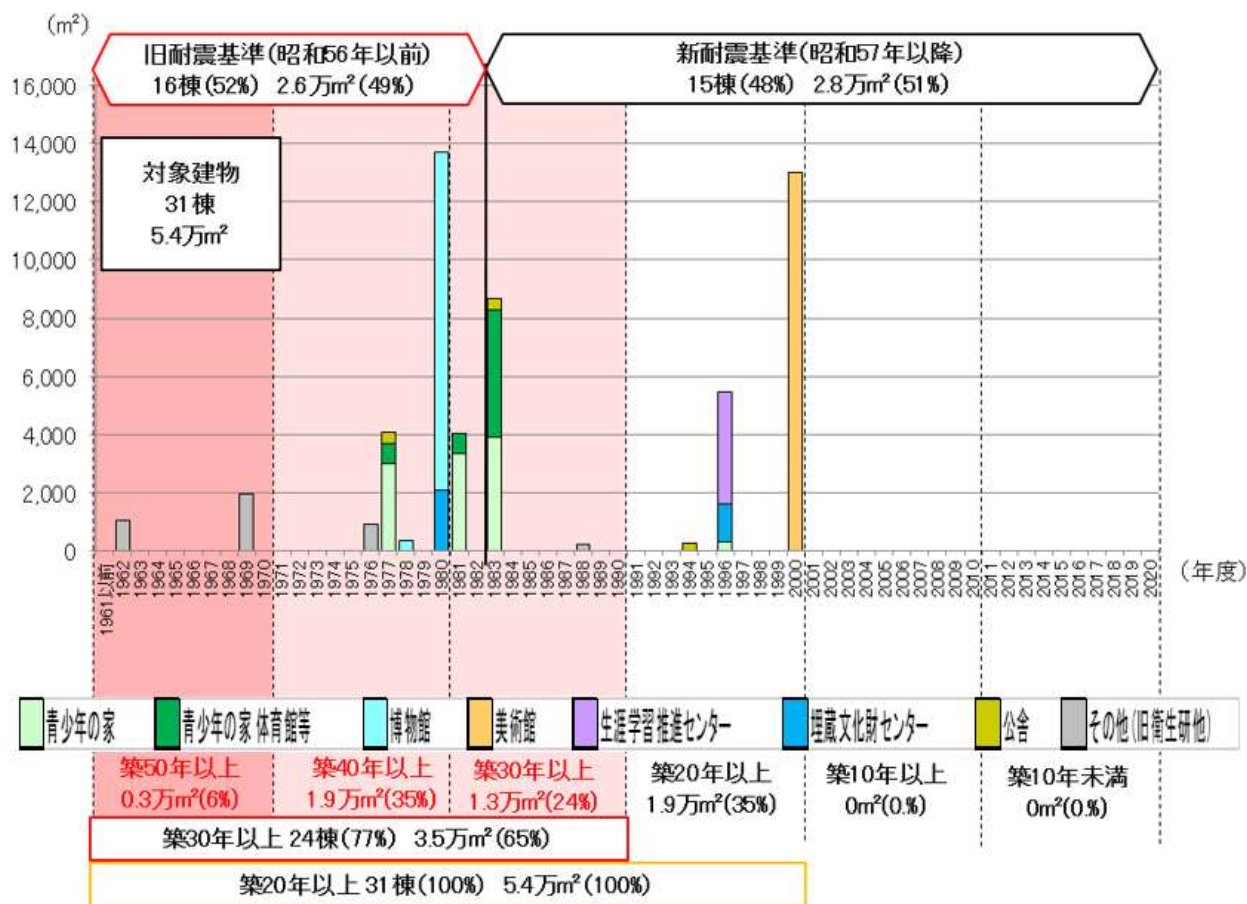
対象施設

令和2（2020）年4月1日時点

施設名	建物名	構造	延床面積	建築年度	築年数	備考
県立陸中海岸青少年の家	本館	R C	2,976 ㎡	S52	43	
	体育館	S	700 ㎡	S52	43	
	所長公舎	C B	76 ㎡	S52	43	
	職員住宅	C B	111 ㎡	S52	43	3 棟
県立県南青少年の家	管理棟	R C	2,401 ㎡	S56	39	
	体育館	S	700 ㎡	S56	39	
	宿泊棟	R C	914 ㎡	S56	39	
	キャビン棟	S	298 ㎡	H8	24	
県立県北青少年の家	管理研修棟	R C	2,368 ㎡	S58	37	
	スケート場管理棟	R C	375 ㎡	S58	37	
	プレイホール棟	S	490 ㎡	S58	37	
	スケート場	S	3,904 ㎡	S58	37	
	宿泊棟	R C	1,157 ㎡	S58	37	
	職員住宅	R C	181 ㎡	S58	37	2 棟
高田松原野外活動センター	職員公舎	R C	271 ㎡	H6	26	
県立生涯学習推進センター	本館	R C	3,867 ㎡	H8	24	
県立埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター	R C	2,076 ㎡	S55	40	
	整理室棟	S	655 ㎡	H8	24	
	倉庫（南側）	S	327 ㎡	H8	24	
	倉庫（北側）	S	327 ㎡	H8	24	
県立博物館	本館	R C	11,635 ㎡	S55	40	
	展示用曲がり家（佐々木家）	W	210 ㎡	S53	42	重文
	展示用直ご家（藤野家）	W	120 ㎡	S53	42	重文
県立美術館	美術館	R C	13,000 ㎡	H12	20	
旧衛生研究所	衛生研究所	R C	1,950 ㎡	S44	51	

旧環境放射能測定室	実験室	S C	204 m <sup>2</sup>	S63	32	
旧点字図書館	点字図書館	R C	1,029 m <sup>2</sup>	S37	58	R2 解体
旧文化課分室	文化課分室	R C	890 m <sup>2</sup>	S51	44	R2 解体

## 築年別整備状況



## (2) 社会教育施設の老朽化状況の実態

老朽化状況は、構造躯体の健全性調査と構造躯体以外の劣化状況調査の2つに分けて詳細に把握・評価します。

### ① 構造躯体の健全性評価

今後の使用可能な期間を判断し、「改修等の基本的な方針」や建物の改修方法・時期等を検討するために必要な事項として、建築物定期点検により建物の劣化状況を把握しました。

### ② 構造躯体以外の劣化状況等の評価

「改修等の基本的な方針」や建物の改修等の方法・時期等の検討のほか、日常的な維持管理の項目を検討するため、構造躯体以外の劣化状況や仕様等の水準について評価を行いました。

これら実態把握に当たっては、施設の指定管理者のヒアリングや建築基準法第12条に基づく点検のほか、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数をもとに評価を実施しました。

### 評価基準

#### 目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価		基準
良好	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

#### 経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

評価		基準
良好	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

### 健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定している。

#### ①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

#### ②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

#### ③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。  
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分		
1 屋根・屋上	C	40	5.1	×	204
2 外壁	D	10	17.2	×	172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	×	1,680
4 電気設備	A	100	8.0	×	800
5 機械設備	C	40	7.3	×	292
計					3,148
					÷ 60
健全度					52

出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」

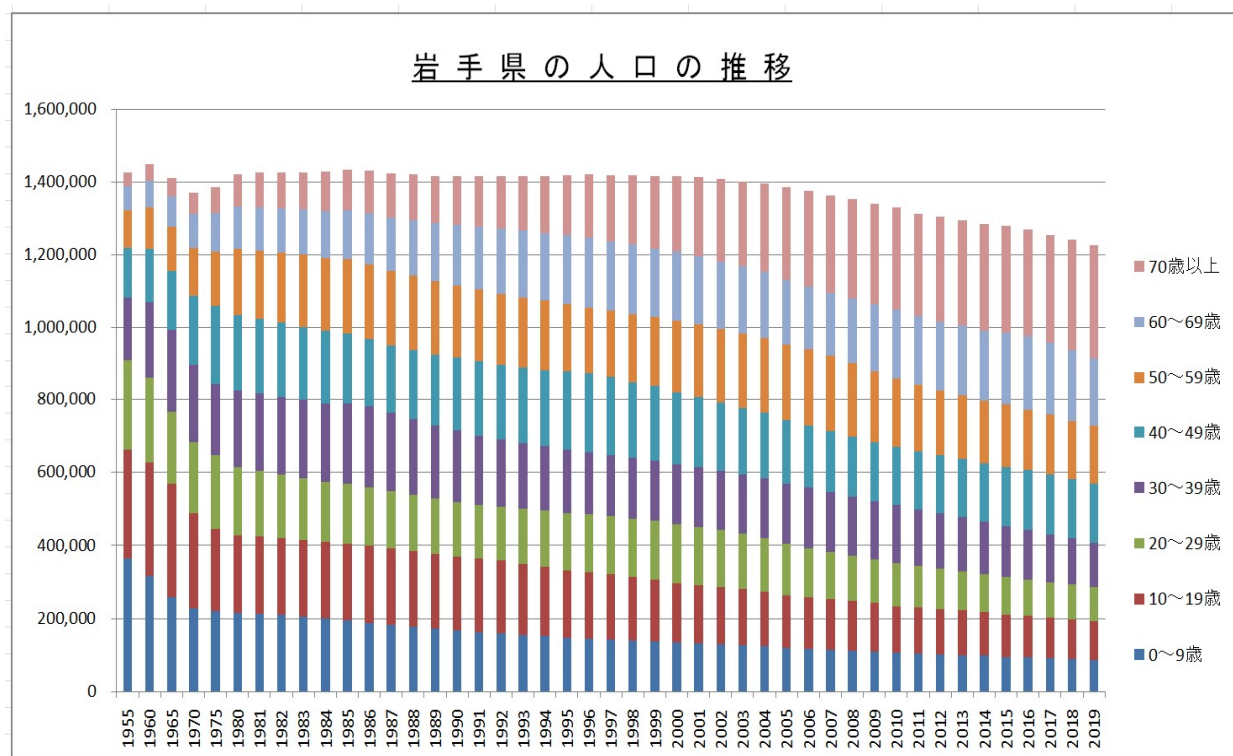
## 5 施設保有の最適化に向けた取組

### (1) 社会経済情勢等の変化への対応

県立社会教育施設は、昭和50年代に県立青少年の家3施設が整備され、昭和55(1980)年には、県立博物館と県立埋蔵文化財センターが整備されました。

また、平成8(1996)年に県立生涯学習推進センター、平成12(2000)年に県立美術館が整備されています。

本県の人口は、昭和36(1961)年の1,449,324人をピークに減少傾向で推移しています。昭和40年代後半から昭和50年代後半にかけて一旦増加傾向となり、昭和60(1985)年に1,433,611人となりましたが、その後は減少傾向で推移し、平成13年以降は人口減で推移しています。令和元(2019)年には1,226,430人となり、ピーク時から約15%減少しています。



	昭和 35 1960	昭和 45 1970	昭和 55 1980	平成 2 1990	平成 12 2000	平成 17 2005	平成 22 2010	平成 27 2015	令和元 2019
0～9歳	316,550	227,447	215,904	166,864	133,400	120,204	106,217	94,598	85,924
10～19歳	310,644	261,296	211,219	202,165	162,915	142,806	127,224	114,726	106,559
20～29歳	234,629	194,418	188,376	150,359	161,575	141,864	118,617	103,961	93,221
30～39歳	207,774	214,387	209,153	195,331	164,369	163,346	157,965	140,813	122,212
40～49歳	147,653	190,593	209,632	202,519	197,961	174,284	160,070	161,622	160,467
50～59歳	113,253	131,146	180,857	198,528	198,251	210,662	190,545	169,885	158,943
60～69歳	73,266	93,226	117,745	166,913	189,122	177,268	188,468	200,514	188,712
70歳以上	44,748	58,870	89,041	134,249	208,587	254,607	281,041	293,475	310,392
合計	1,448,517	1,371,383	1,421,927	1,416,928	1,416,180	1,385,041	1,330,147	1,279,594	1,226,430

なお、国立社会保障・人口問題研究所の平成 30（2018）年推計によると、少子高齢化の進行を背景に岩手県の総人口は、平成 27（2015）年の約 128 万人から、30 年後の令和 27（2045）年には約 88 万 5 千人に減少（▲31%）すると予測されています。そのうち、15～19 歳人口は、平成 27（2015）年から令和 27（2045）年までの 30 年間で▲46%、令和 17（2035）年から令和 27（2045）年までの 10 年間では▲19%と、全体推計を大幅に上回る減少率と予測されています。

県教育委員会では、今後とも人口減少が続くとの推計を勘案し、各施設の利用状況を踏まえながら施設のあり方について検討を行い、現行建築基準法（昭和 56 年 6 月施行）に基づき建てられた建築物から優先的に長寿命化を図っていくこととします。

## (2) 社会教育施設の有効活用

用途廃止となった施設については、「県有未利用資産等活用・処分方針」に基づく売却、貸付その他の有効活用を進めます。

## 6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

### (1) 長寿命化対策の概要

今後、老朽化した施設がさらに増加する中で、施設の老朽化に伴い、点検や修繕等に要する費用や、改修範囲の拡大による費用の増加が見込まれます。

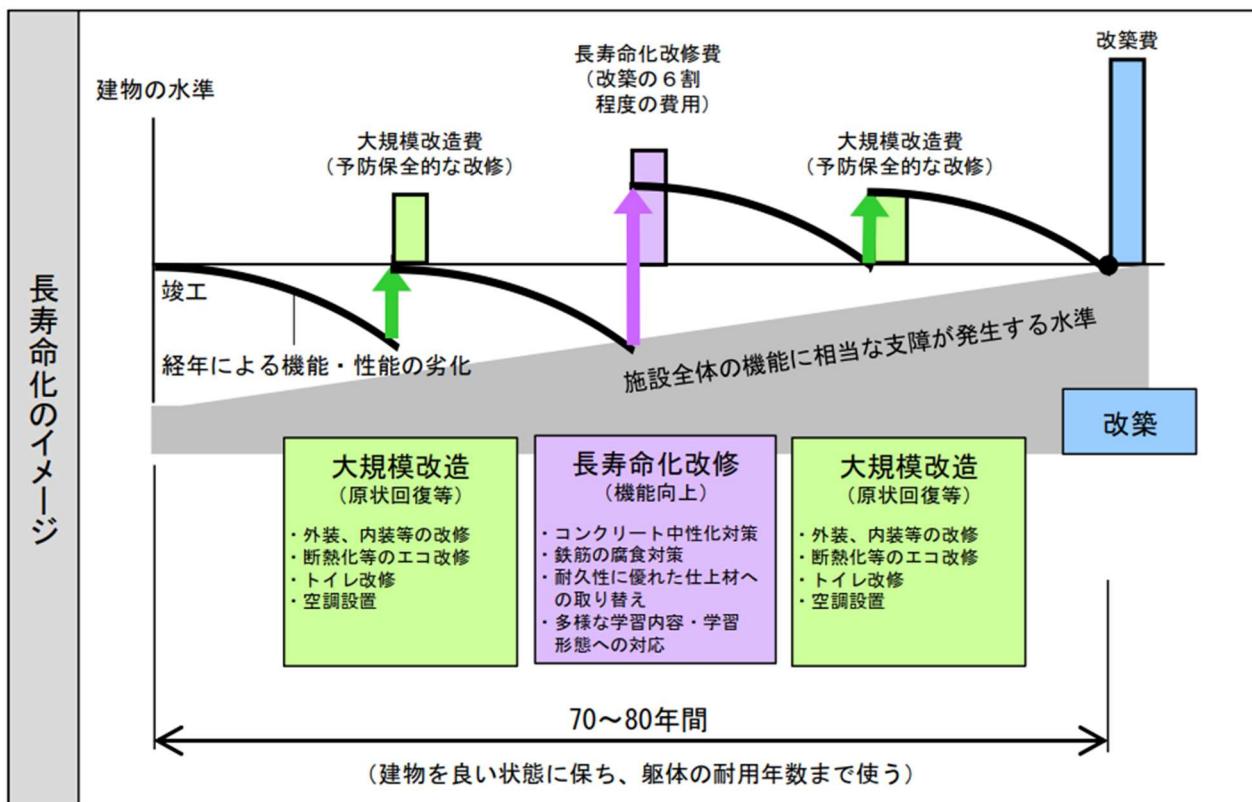
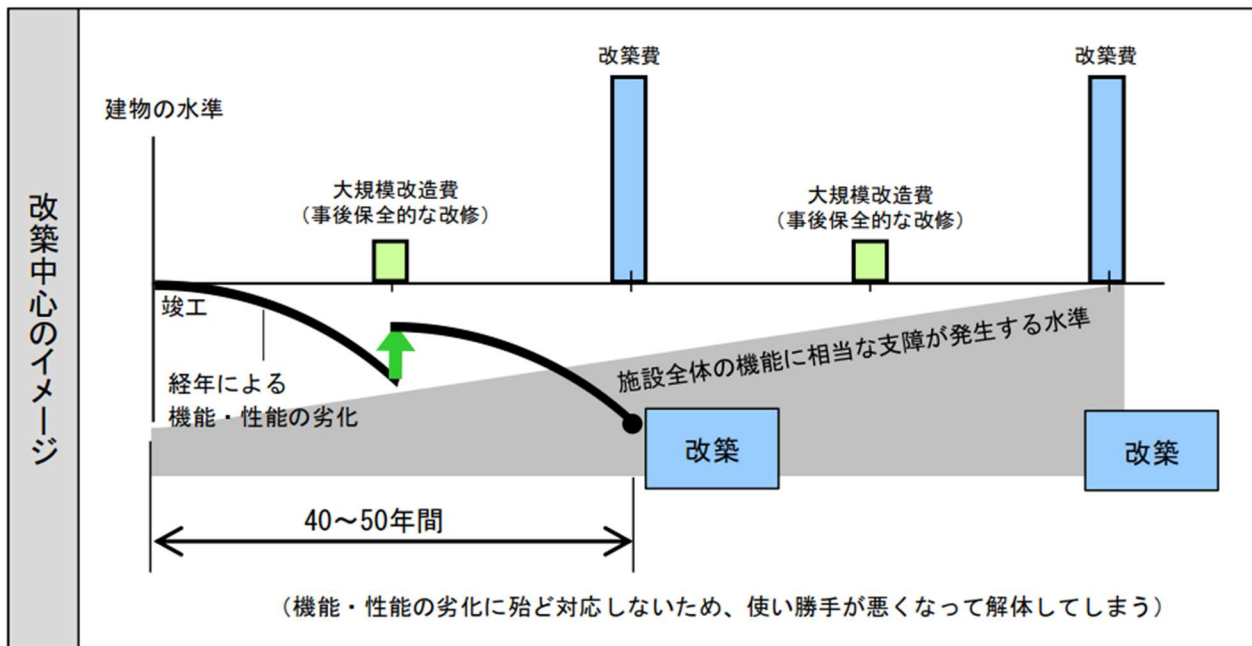
ついでには、従来のように、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」型の管理から、定期的に点検等を行い、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を計画的に実施することで機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」型の管理へ転換します。

また、これまで、県教育委員会の社会教育施設は、改築や大規模改造を実施していませんが、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には、70～80 年程度の長寿命化が可能であるとされています。（※）

そこで、中長期的な維持管理等に係る総費用の縮減及び予算の平準化を実現するため、従来の「改築」中心から、工事費が安価でかつ工期の短縮が可能な長寿命化改修を行い、できるだけ長く施設を使用する「長寿命化」型へ転換します。

（※）出典：「建築物の耐久計画に関する考え方（社団法人日本建築学会 1988 年）」

## ■従来型から長寿命型への転換イメージ



出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」

## ■長寿命化改修とは

長寿命化改修とは、施設を将来にわたって長く使い続けるために、単に物理的な不具合を直すだけではなく、建物の機能や性能を現在の研修施設や博物館等が求められている水準まで引き上げるための性能向上を伴う改修をいいます。

## ■長寿命化改修の具体的な工事内容

<p>建物の耐久性を高めるための工事</p>	<p>○構造躯体の経年劣化を回復するもの          ・コンクリートの中酸化対策や鉄筋の腐食対策等</p> <p>○耐久性に優れた仕上材へ取り替えるもの          ・劣化に強い塗装・防水材等の使用</p> <p>○維持管理や設備更新の容易性を確保するもの</p> <p>○水道、電気、ガス管などのライフラインの更新</p>
<p>建物の機能や性能向上させるための工事</p>	<p>○安全・安心な施設環境を確保するもの          ・耐震対策（非構造部材を含む）          ・防災機能の強化          ・事故防止・防犯対策等</p> <p>○研修や鑑賞及び研究の環境の質的向上を図るもの          ・近年の多様な研修や鑑賞及び研究内容等への対応          ・省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用          ・ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化          ・木材の活用等</p>

出典：「学校施設の長寿命化改修の手引き（平成26年1月文部科学省）」を参考

## ■長寿命化改修の対象となる建物

長寿命化改修の対象となる建物は、躯体の健全性に加えて経済性や教育機能上の観点から総合的に判断することとします。

### 《長寿命化改修の対象外となる建物》

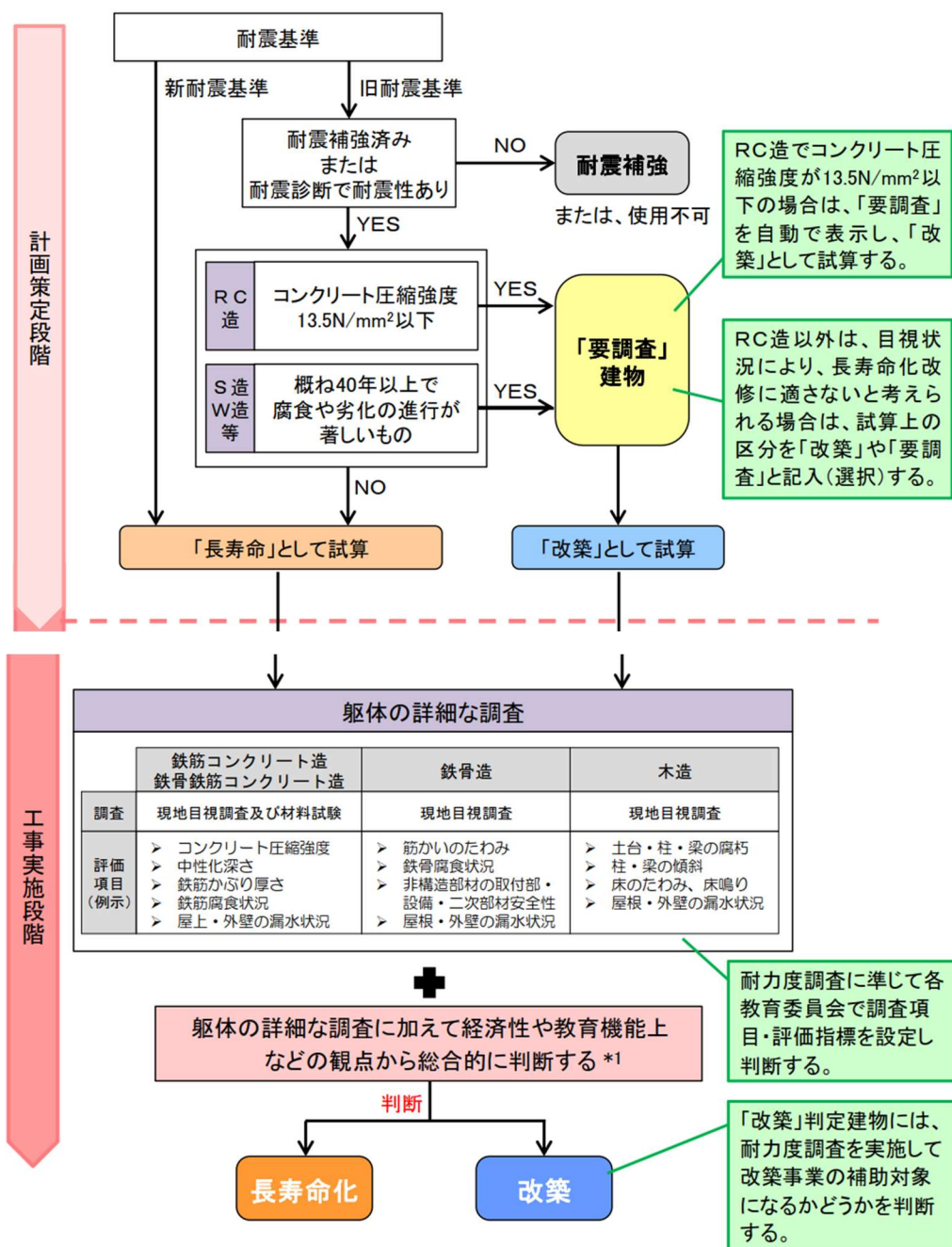
- ・鉄筋コンクリートの劣化が激しく、改修に多額の費用が掛かるため、改築したほうが安価となる建物
- ・コンクリート強度が著しく低い建物（おおむね13.5N/mm<sup>2</sup>以下）
- ・基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している建物
- ・敷地内の環境の安全性が欠如している建物
- ・建物の配置に問題があり、改修によっては適切な研修や鑑賞の環境を確保できない建物

出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」を参考

## ■長寿命化改修の条件～構造躯体の健全性

旧耐震基準の建築物は、長寿命化改修に当たって、耐震診断、躯体の詳細な調査を行った上で、経済性や教育機能上の観点から「長寿命化改修」又は「改築」を総合的に判断します。

### 長寿命化の判定フロー



\*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自身が文化財的価値を有することも多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月文部科学省）」を参考



## (2) 施設の目標使用年数・更新周期

施設の目標使用年数は、計画的な長寿命化改修の実施を前提として、鉄筋コンクリート造の建物で80年に設定します。

80年まで使用するため、築20年及び築60年経過を目途に原状回復のための大規模改造をおこなうとともに、築40年経過を目途に長寿命化改修を実施します。

### 目標使用年数・更新周期

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
従来型	50年	25年	—
長寿命化型	80年	20年（築20年、築60年）	40年

## (3) 長寿命化対策の優先順位の考え方

「5(1)社会経済情勢等の変化への対応」の中で述べたとおり、長寿命化改修については、構造躯体の健全性が良好と見込まれる現行建築基準法（昭和56年6月施行）に基づき建てられた建築物から優先的に長寿命化改修を図っていくものとします。

また、施設のあり方についての検討を踏まえて、躯体の健全性、経済性等について検討し、判断することとします。

### ■新耐震基準と旧耐震基準

- ・新耐震基準とは、昭和53年（1978年）6月に発災した宮城県沖地震を受けて新たに建築基準法上に設定された基準であり、新耐震基準の建築物とは、昭和56年（1981年）6月1日以降に着工したものである。
- ・維持・更新コスト算出に当たっては、昭和58年度（1983年度）以前に竣工した建築物は旧耐震基準とみなし、除外することとする。

#### (4) 今後の維持・更新コスト

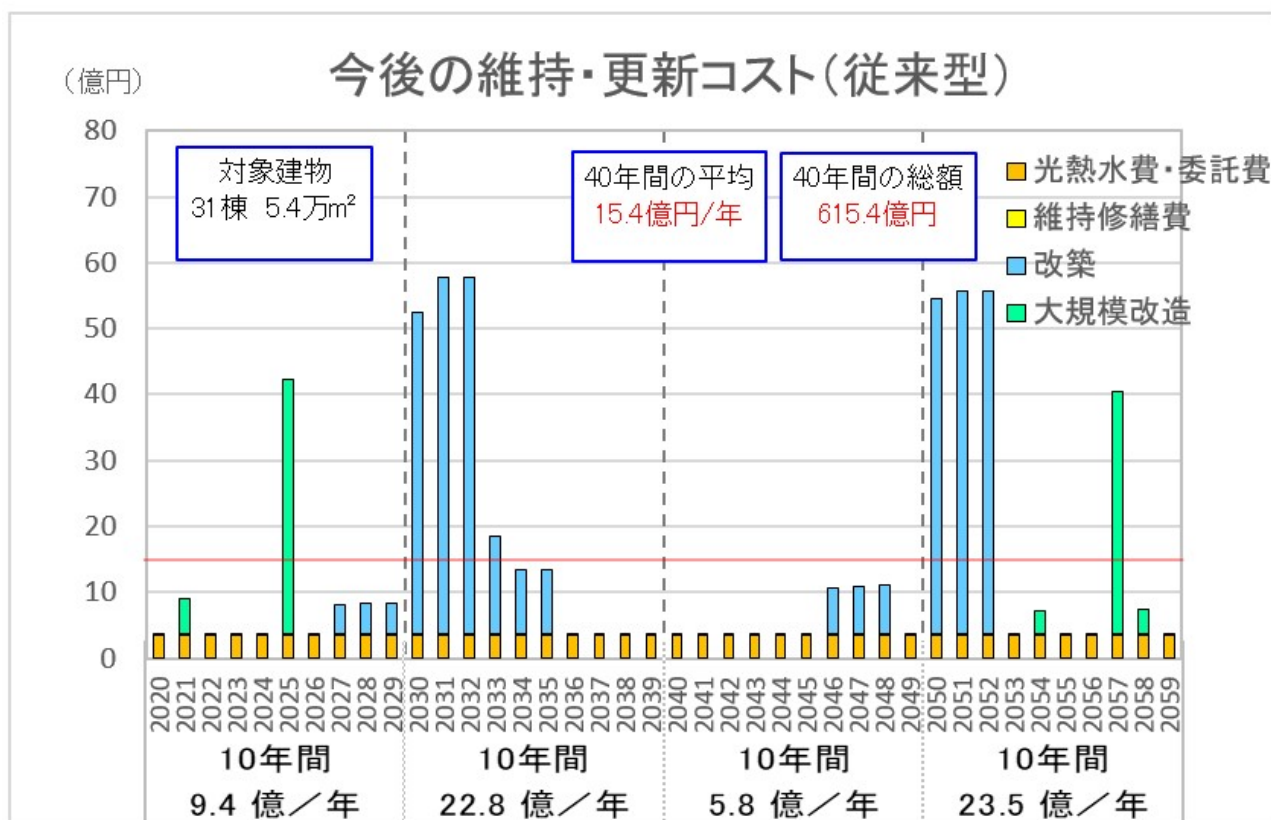
現行建築基準法に適用昭和 59 年度（1984 年度）以降に竣工した建物（276 棟 43.7 万㎡）について、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月文部科学省）」付属 Excel ソフトにより、今後の維持・更新コストを試算しました。光熱水費、施設維持保全の委託費及び維持修繕費については、対象施設の過去 3 年間の平均額（光熱水費・委託費 年 3.5 億円、維持修繕費 年 0.1 億円）を計上し試算しました。

財源については、文化財については国庫補助、それ以外は、一般財源（起債）を利用します。

なお、社会教育施設については、文部科学省の所管であることから、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月文部科学省）」を参考としました。

##### ① 従来型

概ね築 25 年経過で大規模改造、築 50 年経過（大規模改造後 25 年経過）で改築する場合、今後 40 年間の維持・更新コストは、総額 615.4 億円（15.4 億円／年）となります。



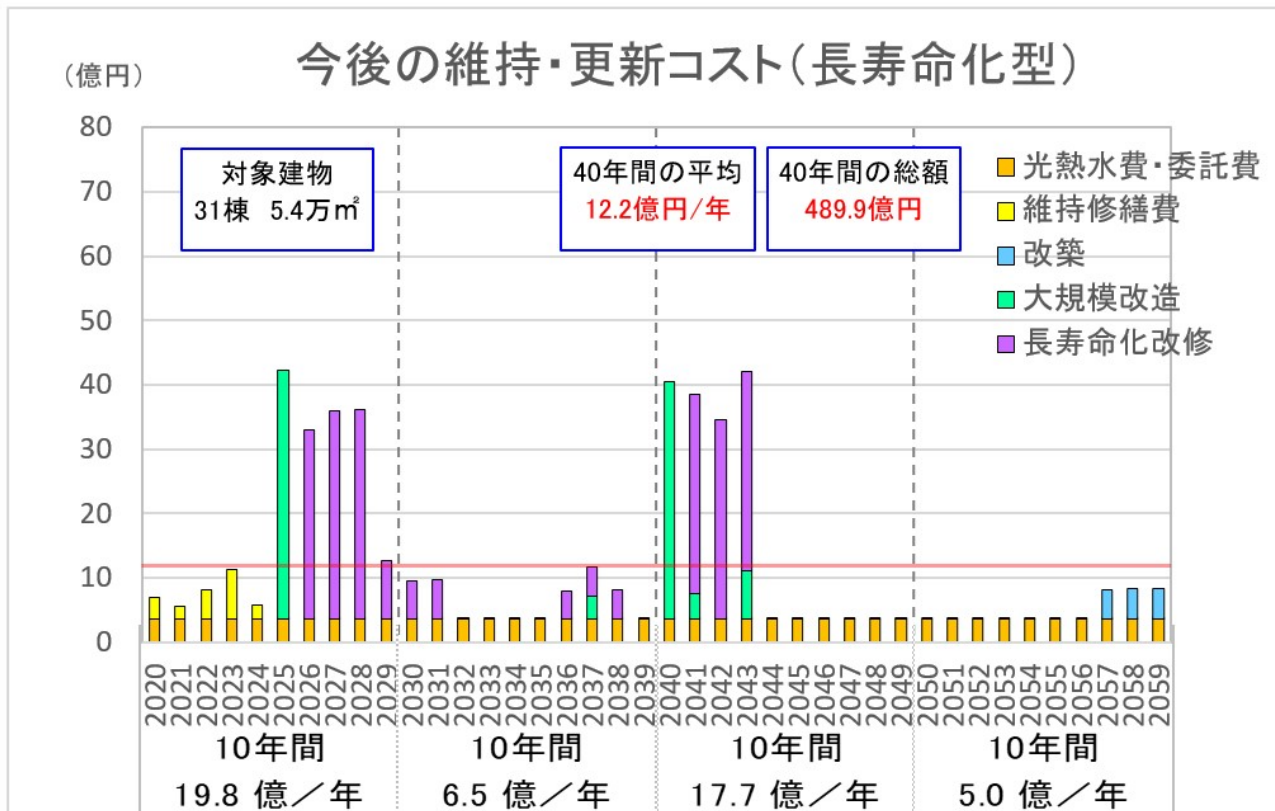
40 年間の総額の内訳

- 光熱水費・委託費 140.0 億円
- 維持修繕費 4.0 億円
- 改築 382.9 億円
- 大規模改造 88.5 億円

## 長寿命化型

目標使用年数を 80 年とし、築 20 年及び築 60 年経過を目途に大規模改造、築 40 年経過を目途に長寿命化改修を実施した場合、今後 40 年間の維持・更新コストは、総額 490.7 億円（12.3 億円／年）となります。

なお、長寿命化改修については、大規模改造の実施年次を勘案し、実施年次を調整した上で、財政負担の平準化を図ることとします。



40年間の総額の内訳

- 光熱水費・委託費      140.0 億円
- 維持修繕費              23.5 億円(うち、当初5年の大規模施設設備計画19.5億円)
- 改築                      14.1 億円
- 大規模改造              90.5 億円
- 長寿命化改修          221.8 億円

### ■試算条件

- ・築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うものと設定。
- ・改築、長寿命化改修は3年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上。
- ・改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、当初の5年間については大規模施設設備計画により維持修繕を実施。
- ・改築平米単価をRC造の過去実績(予算ベース)から算出し設定。仮施設等のリース代、解体費用は含まない。長寿命化改修、大規模改造の平米単価は、それぞれ改築平米単価の60%及び25%で試算。

## 7 施設利用者等の安全安心の確保に向けた取組

社会教育施設は、県民の生涯学習の場であり、十分な安全性、防災性を備えた安全・安心なものとする必要があります。

### (1) 効率的な耐震化等対策の実施

これまで「岩手県耐震改修促進計画」に位置付けられている建物（延床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上）を中心に、集中的に耐震化に取り組んできたところですが、比較的小規模な施設（延床面積 200 m<sup>2</sup>以上 1,000 m<sup>2</sup>未満）の構造躯体の耐震化や、吊天井など構造躯体以外の耐震化改修について計画的に実施します。

### (2) 高度の危険性が認められた場合の対応

これまでも日常の診断・点検を実施してきたところですが、今後も、施設の劣化状況のこまめな把握に努め、適時適切な対策を実施します。

また、点検・診断により高度な危険性が認められた場合は、当該施設について利用停止などの緊急措置を講ずるとともに、同種・類似の施設についても早急に点検・診断や予防的措置を実施します。

## 8 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### (1) 改修等の整備水準

大規模改造及び長寿命化改修の実施に当たっては、建築時の状態に戻すのみではなく、構造体の長寿命化や給排水の配管の更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な研修形態による活動が可能となる環境の提供等、現代の社会的要請に応えるため、すべての人が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した施設の整備・改修を行うものとします。

### (2) 維持管理の項目・手法等

建築基準法に基づく定期点検、主要な建築設備の各種法令に基づく委託等による点検のほか、指定管理者による日常点検を実施します。

## 9 長寿命化の実施計画

### (1) 改修等の優先順位付けと実施計画

今後5年間の計画は、大規模施設設備計画により施設の維持修繕を実施します。

長寿命化改修については、構造躯体の健全性が良好と見込まれる現行建築基準法（昭和56年6月施行）に基づき建てられた建築物を優先するとともに、施設のあり方検討を踏まえ、原則として建築年度が古い順から実施します。なお、同じ建築年度が複数ある場合は、点検結果等を参考に優先順位を付け、整備の量、費用の平準化を図ることとします。

直近5年間の各施設の整備計画（大規模施設設備計画）

単位：億円

事業名	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	5年計	5年平均
青少年の家施設整備費	1.06 (0.67)	0.41 (0.67)	0.70 (0.67)	3.28 (0.67)	0.84 (0.67)	6.29 (3.35)	
生涯学習推進センター施設整備費	0.13 (0.15)	0.04 (0.15)	0.36 (0.15)	2.25 (0.15)	0.63 (0.15)	3.41 (0.75)	
埋蔵文化財センター施設整備費	0.04 (0.10)	0.07 (0.10)	0.07 (0.10)	0.10 (0.10)	0.29 (0.10)	0.57 (0.50)	
博物館施設整備費	0.18 (1.20)	0.77 (1.20)	2.77 (1.20)	0.69 (1.20)	0 (1.20)	4.41 (6.00)	
美術館施設整備費	0.58 (1.49)	0.59 (1.49)	0.64 (1.49)	1.26 (1.49)	0.39 (1.49)	3.46 (7.45)	
旧点字図書館施設整備費	1.35 (0.00)	0.03 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	1.38 (0.00)	
合計	3.34 (3.61)	1.91 (3.61)	4.54 (3.61)	7.58 (3.61)	2.15 (3.61)	19.52 (18.05)	3.90 (3.61)

※括弧書きは、施設の維持管理費（光熱水費、委託費、維持補修費の過去3年の平均額）

### (2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

本計画により、施設保有量の最適化、長寿命化を図った場合、「6(4)②長寿命化型」に記載したとおり、コストの削減及び平準化が図られることとなります。

長寿命化の効果

	従来型（ア）	長寿命型（イ）	差額（イ－ア）
40年間の総費用	615.4億円	489.9億円	▲125.5億円
40年間の年平均	15.4億円/年	12.3億円/年	▲3.1億円/年